FB0204

別表一(二) 公益法人等及び協同組合等の分……平十八・四・一以後終了事業年度分

署受付印 税務	平成　年　月　日 税務署長殿	所管 / 業種目 / 概況書 / 要否 / 別表等	※税務署処理欄：青色申告 / 一連番号 / 整理番号 / 事業年度(至) 年 月 日 / 売上金額 兆 十億 百万 / 申告年月日 年 月 日 / 申告区分 / 庁指定 / 局指定 / 指導等 / 区分 / 通信日付印 年 月 日 / 確認印 / 省略 / 年 月 日 / 直前事業年度処理 年 月 日
納税地	電話(　　)　－	事業種目	
(フリガナ) 法人名		期末現在の出資金の額	円
(フリガナ) 代表者自署押印	㊞	経理責任者自署押印	㊞
代表者住所		旧納税地及び旧法人名等	
		添付書類	貸借対照表、損益計算書、損益金処分表、勘定科目内訳明細書、事業概況書、組織再編成に係る契約書等の写し、組織再編成に係る移転資産等の明細書

平成 □□ 年 □□ 月 □□ 日

事業年度分の

平成 □□ 年 □□ 月 □□ 日

申告書

別表等送付要否	要 ○	否 ○

税理士法第30条の書面提出有	○	税理士法第33条の2の書面提出有	○

			十億 百万 千 円
所得	所得金額又は欠損金額(別表四「38の①」)	1	
	特例税率適用外所得金額	2	0 0 0
	特例税率適用所得金額	3	0 0 0
	上記以外の場合 所得金額(1)	4	0 0 0
法人税額	(2)又は(4)の22%相当額	5	
	(3)の26%相当額	6	
	法人税額(5)+(6)	7	
	法人税額の特別控除額(別表六(六)「22」+別表六(七)「13」+別表六(八)「19」+別表六(九)「28」+別表六十二「27」+別表六十五(1)「30」+別表六十五(2)「30」+別表六(十六)「28」+別表六(十九)「30」+別表六二十二「27」+別表六二十五(1)+別表六二十六(1))	8	
	差引法人税額(7)−(8)	9	
	リース特別控除取戻税額(別表六十「30」+別表六十三「13」+別表六十七「30」+別表六二十「30」+別表六二十三「30」+別表六二十七「30」)	10	
土地譲渡利益金	課税土地譲渡利益金額(別表三(二)「24」+別表三(二の二)「25」+別表三(三)「20」+別表三(四)「14」)	11	0 0 0
	同上に対する税額(29)+(30)+(31)+(32)	12	
			0 0
	法人税額計(9)+(10)+(12)	13	
	仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う控除法人税額	14	
	控除税額(((13)−(14))と(36)のうち少ない金額)	15	
	差引この申告により納付すべき法人税額(13)−(14)−(15)	16	0 0
土地譲渡税額の内訳	土地譲渡税額(別表三(二)「27」)	29	0
	同上(別表三(二の二)「28」)	30	0
控除税額の計算	所得税の額(別表六(一)「6の③」)	33	
	みなし配当の25%相当額(別表六(一)「23の計」)	34	
	外国税額(別表六(二)「21」)	35	
	計(33)+(34)+(35)	36	
	控除した金額(15)	37	
	控除しきれなかった金額(36)−(37)	38	

			十億 百万 千 円
この申告による還付金額	所得税額等の還付金額(38)	17	
	欠損金の繰戻しによる還付請求税額	18	外
	計(17)+(18)	19	外
この申告が修正申告である場合	この申告前の 所得金額又は欠損金額	20	
	この申告前の 課税土地譲渡利益金額	21	
	この申告前の 法人税額	22	
	この申告前の 還付金額	23	外
	この申告により納付すべき法人税額又は減少する還付請求税額(((16)−(22))若しくは((16)+(23))又は((23)−(19)))	24	外 0 0
	欠損金又は災害損失金等の当期控除額(別表七(一)「2の計」+(別表七(二)「11」,「22」又は「31」))	25	
	翌期へ繰り越す欠損金又は災害損失金(別表七(一)「3の合計」)	26	
	この申告での欠損金又は災害損失金等の当期控除額	27	
	この申告が修正申告である場合の翌期へ繰り越す欠損金又は災害損失金	28	
土地譲渡税額の内訳	土地譲渡税額(別表三(三)「23」)	31	0 0
	同上(別表三(四)「15」)	32	
	剰余金・利益の配当(剰余金の分配)の金額	39	
	決算確定の日	平成 □□ 年 □□ 月 □□ 日	

還付を受けようとする金融機関等	銀行　支店　預金 / 郵便局
	口座番号 / 貯金記号番号(郵便貯金振込みの場合) －
	※税務署処理欄

法 0301-0102

税理士署名押印	㊞